

## 企画競争実施の公示

栃木県足利市田中町661-3に所在する渡良瀬川河川事務所福利厚生施設の営業を希望する者の募集を、次のとおり公示する。

平成25年12月9日

関東地方整備局  
渡良瀬川河川事務所長 堤 盛良

### 1. 募集施設

(1) 次の施設の営業を希望する者。

① 自動販売機（飲料） . . . 1者

(2) 施設使用は有償

(3) 光熱水料は有償

### 2. 使用許可期間

平成26年4月1日（火）から1年間

但し、必要に応じて更新することができるが、使用許可の始期から5年を超えて更新することはできない。

### 3. 説明資料配布期間

平成25年12月9日（月）～平成25年12月24日（火）

9時00分～17時00分（土曜、日曜、祝祭日を除く平日のみとする。）

### 4. 企画競争参加資格要件

企画提案書の提出者は、以下に掲げる資格を満たしているものであること。

(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと

(6) 暴力団又は暴力団員及び(2)から(5)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

5. 企画提案書の提出期限

日 時：平成25年12月9日（月）～平成26年1月16日（木）

9時00分～17時00分（土曜、日曜、祝祭日を除く平日のみとする。）

場 所：〒326-0822 栃木県足利市田中町661-3

渡良瀬川河川事務所 総務課 （担当：金子）

6. 照会先及び説明資料配布場所

〒326-0822

栃木県足利市田中町661-3

渡良瀬川河川事務所 総務課 （担当：金子）

TEL:0284(73)5551 FAX:0284(73)8504